

～ 鍋島客殿施設利用のご案内 ～



妙寿寺鍋島客殿は、世田谷区指定有形文化財です。
ご希望に応じ、お寺の行事のない日に限って、施設の貸し出しを行っております。
ご利用料金は、鍋島客殿保存会（令和元年 6 月発足）の保存基金として徴収しております。
文化財指定を受けている建物ですので、物損の無いよう
ご協力下さい。

＜お問い合わせ＞

妙寿寺 03-3308-1251

ご利用料金（保存基金）

ご利用時間	撮影(スチール)	映像(ムービー)	展示会
(午前) 8:30 ～ 12:30	6 万円	8 万円	4 万円
(午後) 13:00 ～ 17:00	6 万円	8 万円	4 万円
(全日) 8:30 ～ 17:00	10 万円	14 万円	7 万円

※ご利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれます